

表1：働く母親を持つ0－4歳の子どもの面倒を見る保育形態の傾向

	子どもの数 (百万人)	構成比				
		働く母親	父親	親族	親族以外	組織的施設
1977年秋	4.37	11.4	14.4	30.9	29.4	13.0
1985年冬	8.17	8.1	15.7	24.1	28.2	23.9
1988年秋	9.48	7.6	15.1	21.1	28.9	27.3
1990年秋	9.36	6.4	16.5	23.1	25.1	28.7
1991年秋	9.85	8.7	20.0	23.5	23.3	24.7
1993年秋	9.94	6.2	15.9	26.0	21.6	31.0
1995年秋	10.05	5.4	16.6	21.4	28.4	25.7
1997年春	10.12	3.3	19.0	25.8	22.1	23.7
1999年春	10.54	7.9	17.0	28.9	20.8	25.4

出典：Casper（1997年）、Smith（2000年、2002年）、および「1996年所得およびプログラム参加調査（Survey of Income and Program Participation）」（1999年春）の第10波からの集計。

注：親族には祖父母、兄姉、その他の親族を含む。親族以外には在宅のデイ・ケア、乳母、ベビーシッター、友人、隣人を含む。組織的施設にはデイ・ケア・センター、プリスクール、ヘッド・スタートを含む。1995年から、SIPP保育モジュールは変更され、「決まった保育形態なし」も一つの選択肢となった。本稿は、「決まった保育形態なし」は親による保育の中に分類している。1997年では、「決まった保育形態なし」と答えたのは全体の6%だった。1997年と1999年のインタビューは春（4月から7月）だったため、多くの学校は6月と7月は休校しており、プリスクールで保育されている子どもたちが、他の形態で面倒を見てもらっていた可能性がある。上記の数字は加重された全国の代表値である。

①

図1：米国における婚姻状況および子どもの年齢別の母親の就労率（1948—2000年）

②

パーセント

③

既婚、子どもが6—17歳

④

未婚、子どもが0—5歳

⑤

既婚、子どもが0—5歳

⑥

年

⑦

出典：米国労働省、多年；Jacobs（1999年、132ページ）、米国国勢調査局（2001年、373ページ）。

先進工業国の子どもの貧困¹

ブルース・布拉ッドベリー
ニュー・サウス・ウェールズ大学
社会政策研究センター
オーストラリア、シドニー
b.bradbury@unsw.edu.au

マーカス・ジェンティ
フィンランド統計局/アボ・アカデミ大学
フィンランド、ヘルシンキ/トゥルク
markus.jantti@iki.fi

2002年11月

¹ジョン・ミクリライト (John Micklewright) 氏とスティーブン・ジェンキンズ (Stephen Jenkins) 氏には、本稿のテーマについて何度も議論していただいた。また、ブライアン・ノーラン (Brian Nolan)、ティモシー・スミーディング (Timothy Smeeding)、ジリ・ヴェセルニク (Jiri Vecernik) およびコーエン・ヴレミンクス (Koen Vleminckx) の各氏からはデータを提供していただき、またその解釈でご協力を賜った。ここに感謝の意を表する。ここに報告した研究は、一部フィレンツェのユニセフ・イノセンチ・リサーチ・センター (Unicef Innocenti Research Center) の支援を受けている。

1 はじめに

本稿では、先進工業国における子どもの貧困の格差に関する調査結果を発表し、家族の構成、国からの社会保障の移転および市場所得がこの格差にどのように関与しているのかを評価する。本稿では主にルクセンブルグ・インカム・スタディ (Luxemburg Income Study: LIS) のデータを用い、これに日本のデータ（日本は LIS のメンバーではない）と他の資料から得た LIS 諸国に関する最近の観察結果を補足して調査結果を導き出した¹。LIS は 26 カ国を網羅しており、そのうちの多くの国については数年分のデータを蓄積している。LIS の目的は、先進工業国における子どもの貧困状態について一般的な格差のパターンを調査することである。本稿では OECD 加盟国をのみ検証の対象としている（ただし、LIS のメンバーではないニュージーランドやポルトガルなど数カ国については分析の対象から除外した）。日本における子どもの貧困についての最新の（そして唯一の）報告は 1992 年のものであるため、LIS 諸国についても 1990 年代半ばのデータを用いることとした。

子どもの貧困に関するこれまでの調査から、数々の重要なテーマが見つかっている (Cornia and Danziger, 1997 年)。高齢者の貧困が減ってきたことは、戦後の福祉国家における偉大な成功物語のひとつであるが、過去 20 年多くの国々で子どもの貧困が再発している。このような変化の原因となった労働市場の環境悪化と家族構成の変化はほとんどの国で見られるが、同程度の開発水準にある国の中でも子ども貧困率には大きな格差がある (Rainwater and Smeeding, 1995 年)。

本稿では、貧困を定義・測定するためにさまざまなアプローチを使って子どもの貧困を評価する。一般的に言えば、1990 年代半ばのデータに基づく我々の結論は、これまでの調査結果と一致している。相対的な子どもの貧困率は、所得に大きなばらつきがあり、相対的貧困率が高い国で高くなっている。しかし、子どもの貧困と、総合的不平等や貧困の間に完全な相関関係があるとは決していえない。国のスペクトル全体で、実質的（不変国際価格）貧困は国民所得と共に増加する傾向にある。国民所得の水準は多くの先進国で非常に似かよったものになっているが、実質的な子どもの貧困には大きな変動が見られるため、一人当たりの所得の他に「絶対的な」生活水準を決めるものが存在することがわかる。同様に、国民所得と、貧しい子どもたちの比率を尺度とする子どもの貧困の水準が同程度の国の中でも、累積した子どもの貧困の格差を尺度とする子どもの貧困を減らすコストには非常に大きな差がある。我々がここで考慮する貧困の唯一の「共変量」である家族構成は、国家間の格差にはほとんど影響しないが、公共部門は、少なくとも課税・社会保障移

¹ ルクセンブルグ・インカム・スタディは、できるだけ比較可能な形に調整した家庭の所得調査情報のデータベースを作成している。詳細は、<http://lissy.ceps.lu/> を参照のこと。

転が行われる前の市場所得と、課税・移転後の可処分所得で違いがあるという点において、国家間の格差に大きな影響を及ぼしている。

本論は以下のように構成される。第2章では所得および貧困の測定方法について論じ、その結果を残りの章で示す。第3章で相対的な子どもの貧困を、第4章で一般的な実質国際標準に準じて子どもの貧困を論じる。第5章と第6章で子どもの貧困を総合的な貧困および不平等と比較し、第7章では片親世帯と二親世帯に分けて貧困を細かく見ていく。第8章と第9章では市場所得と可処分所得で貧困の差がどれほど大きいか、また市場所得の観点で貧困格差を縮めるにはどれくらいのコストがかかるのかという公共政策関連の問題について検証していく。第10章で結論を述べる。

2 所得データと貧困測定方法

ここでは、世帯の所得の低さを尺度として子どもの貧困を検証する。これは子どもの貧困のあらゆる側面を捉えるものでも、より広い意味での子どもの窮乏状態を理解するものでもないし、それを意図してもいない²。子どもの窮乏状態に関する各分野は非常に密接に関連しているが、中でも子どもの所得状態を調査するには正当な理由がいくつかある。つまり、金銭的な収入は近代の先進工業国で経済的幸福を生む中心的手段であるということ、所得データは容易に入手できるということなどがその理由である。

貧困に関する研究をする際に決定しなければならない3つの点は、「富の測定基準」、「共有単位の選択」（例えば、核家族の中か、世帯の中か）、および「等価尺度」（異なるタイプの共有単位の必要性）に関するものである。数多くの文献がこれらの問題を扱っている（例えば、Gottschalk and Smeeding、1997年；Jenkins and Lambert、1993年；Jäntti and Danziger、2000年、を参照）。これらの問題に関して、我々はかなり標準的な選択をしたが、それは入手できるデータの構成による制約があったことが理由のひとつである。

ここでは年間³可処分所得を富の測定基準とした。これには市場所得と政府からの現金移転が含まれ、所得税と義務として徴収される社会保険料が差し引かれる。これは子どもを持つ家庭が得る富の包括的指標ではない（例えば、現金以外のサービスは除外している）ものの、生活水準の国家間の格差を示すために利用できる指標の中で最善のものである。

² 本稿では、国連児童基金（UNICEF）における研究と同じアプローチが取られた（Bradbury and Jäntti、1999年、2000年、2001年）。<http://www.unicef-icdc.org/research/ESP/CIIC1.html> で閲覧できるUNICEF（2000年）も参照のこと。

³ 現在所得を使った英国を除く。

こういった富の適切な測定基準（および特に現金以外の給付の役割）についての問題は、Bradbury and Jäntti（1991年）がより詳しく論じている。所得の測定に関する最近の論文については、世帯所得統計に関する輸出グループ（Export Group on Household Income Statistics）（キャンベラ・グループ）（2001年）を参照のこと。

我々は、富は世帯の中で共有されると仮定し、各世帯のすべての人が同じ貧困状態であると定義している。これは、各国で使われる最も一般的な定義である。例外がスウェーデンで、出典データは親とその扶養家族である子どもたちに相当する課税単位に限定されている。これらの2カ国では、親と一緒に住む成人した子どもや片親は別の単位として扱われている。

本稿では、17歳以下を子どもと定義する。彼らの富は、世帯の現金可処分所得を世帯規模の平方根で除して計算した等価成人一人当たりの所得を子どもそれぞれに分配することによって測定する。これは国際比較研究で一般的に用いられる等価尺度である。Jenkins and Cowell（1994年）が使い、米国国立科学財團貧困委員会国家研究評議会（US National Science Foundation Poverty Commission National Research Council）（1995年）が使用を推奨した代替尺度では、子どもは成人よりも必要とする富が少ないとして、規模の経済に合わせて標準化する等価成人の数の集合数を使っている。Bradbury and Jäntti（1999年）がこの問題を詳細に論じている。この測定方法の違いは、子どもの貧困水準によって国をランク付けする際にはそれほど重要ではない。

貧困の測定に関する文献は、一般的に2つのタイプの貧困基準を使ってきた。それは、絶対的貧困ラインと相対的貧困ラインである。絶対的、もしくはより適切な表現を使うと、固定実質価格貧困ラインは、特定のタイプの家庭で生活する人が、別の国もしくは時代で受けるのと同じ量の財・サービスを購入することを可能とする最低水準である。したがって、一般的な最低消費水準より下にある家庭は貧困であるとみなされる。他方、相対的貧困ラインは社会的疎外状態とより密接に関連している。この貧困ラインは、一般的に、代表的な消費水準の測定基準（例えば、所得の中央値の半分）を参照して定義されている。

おそらく、子どもの貧困に焦点を当てるとき、いくらか異なる相対的貧困ラインが必要になる。子どもが社会参加から排除されている場合、排除を示す最も重要な形態は、その子どもが、他の子どもたちが一般的に享受しているライフスタイルを享受できないというものである。同様に、親が排除されることによって子どもも排除されるなら、彼らが自らと比較するのは、たいていの場合、例えば老人ではなく他の家庭の親であろう。これが、社会における子どもたちの平均的生活水準を参照して定義された貧困ラインを使用する理由になっている。

アンカー・ポイントとして中央値を使うことは、社会的排除の観点から漠然と正当化できるが、実用的な側面もある。世帯調査では、所得の分布の二極端でデータ収集に誤差が生じることがよくあるため、中央の傾向を測るには平均値よりも中央値の方がより厳格な測定基準となる。

複数の国の実質生活水準を比較するには確固とした前提条件をたてることが必要だが、これは相対的貧困の概念よりもより重要な概念であると多くの人が主張するだろう。例えば、相対的測定基準にのみ焦点を絞ると、住民全体に均等に（比例して）分配された所得の増加から生じた貧困緩和利益の価値を全面的に下げるうことになる。

相対的基準も実質的基準も、最も恵まれない子どもたちの生活状況が国によってどのように異なるのかについて考える上で重要な事実を提供してくれる。相対的貧困は、調査年におけるその国の調整後可処分所得の中央値の半分未満の富しか持たない子どもの比率を統計的に予測することによって測っている。また、4人家族についての米国の公式貧困ラインに基づいて、国際比較可能な測定基準である購買力平価（PPP）調整後の1995年国際ドルで定義した貧困も測定している。これは現在、表1に挙げたLIS諸国についてのみ入手することができる。

以下の表および図は、表1に詳述したように、Brian Nolan and Jiri Vecernik for UNICEF（チェコ共和国およびアイルランド）、Smeeding（1997年）（日本）、Oxleyら（1999年）および我々自身の評価であるルクセンブルグ・インカム・スタディ（LIS）による計算で算出されたデータを使用している。

3 相対的な子どもの貧困

相対的な子どもの貧困を測るために使用した測定基準である、可処分所得の総合的中央値の半分に所得が満たない子どもたちの比率別に、データ入手可能なOECD加盟国全26カ国について、ランク付けを行った。その結果が表2である。貧困の状態にあると評価された子どもの比率は、スロバキア共和国の50人にひとり（2%）からメキシコの4人にひとり以上（26.2%）まで範囲が広かった。米国では5人にひとり以上（22.4%）の子どもが貧困の状態にあり、米国は参加国中2番目に豊かな国だが、子どもの貧困率は3番目に高かった。イタリアで無作為に抽出した子どもが貧困状態にある確率も5人にひとり以上（20.5%）であり、英国（19.8%）やトルコ（19.7%）の場合は、その比率のわずかに下であった。アイルランド（16.8%）とカナダ（15.5%）ではおおよそ6人にひとりの子どもが貧困にあり、ギリシャ（12.3%）、スペイン（12.3%）、日本（12.2%）では8人にひ

とりよりわずかにすくない数の子どもが貧困状態にある。参加国の中でドイツとハンガリーの2カ国では、貧困状態にある子どもは10人中ひとり以上であった。

隣の国ポーランドでは12人にひとり（第14位、8.4%）の子どもが、フランスとオランダでは8%足らず（7.9%と7.7%）の子どもが貧困状態にある。チェコ共和国とデンマークの子どもの貧困率はそれぞれ5.9%と5.1%であり、約20人にひとりの子どもの生活水準が平均的な人の半分未満であることになる。参加国中最も豊かな国であるルクセンブルグの子どもの貧困率は4.5%であり、ベルギーとフィンランドがそれに近い4.4%と4.3%である。ノルウェーの子どもの貧困率は25人にひとりに少しおける程度（3.9%）であり、スウェーデンでは40人にひとりの子どもが貧困状態にある⁴。

相対的な子どもの貧困についての参加国表を見ると、（国民一人当たりの所得が低いという意味で）開発が遅れた、国土が広い（そしてそのため民族的に、また文化的に異なる背景をもつ人々が集まっている）、そして（または）英語圏の国々は子どもの貧困率が高い傾向にあり、国土が小さく、かなり開発が進んでおり、そして（または）（北部もしくは中央）ヨーロッパの国の貧困率は低い傾向にあることがわかる。

社会の平均的生活水準と比較して貧困を測定する方法に対する反対意見として、この測定方法は生活水準の測定よりも相対的不平等の測定により類似したものであるという意見がよく聞かれる。このような反対意見を検討すべく、現在、比較可能な所得測定基準で定義された一般的貧困ラインに準じて国の貧困ランキングの検証を行い、相対的な子どもの貧困は、貧困ではなく不平等を測定するものであるという主張の調査を系統立てて実施しているところである。

4 購買力平価（PPP）調整後米国貧困ラインに準じた子どもの貧困

表3では、国民一人当たりの購買力平価（PPP）調整後国民総生産（GNP）が低い順に、22ヶ国について、所得が米国公式貧困ライン（等価成人一人当たり8832米ドル）に満たない子どもたちの比率と、参加国の中での貧困率の順位を示している。図1は同じデータをグラフで表したものだ。

国民一人当たりのGNPに対比した米国貧困ライン未満の子どもの比率を示す散布図を

⁴ 我々の低所得層の評価についての統計的信頼性に関して言えば、数パーセント・ポイントしか離れていない国については、統計的有意差の観点からみるならば、区別ができないということに留意すべきである。

見ると、所得が高くなると貧困率が低くなることがわかる。過渡期にある国々を除くと、この負の相関関係はあまり鮮明ではなくなり、所得が接近している国同士でも子どもの貧困には大きな差がある国々があることから、子どもの貧困には平均所得以上のものが関係していることがわかる。

(原文 8 ページのグラフ)

- ① 図 1 国民一人当たりの GNP (PPP 調整後ドル) による、米国貧困ライン未満の子どもの比率
- ② 米国貧困ラインに準じた子どもの貧困率
- ③ 国民一人当たりの PPP 調整後 GNP

表 3 と図 1 は、実質所得基準を尺度とする貧困と不平等が関連していることも実証している。参加国表の中で最も豊かな国であるルクセンブルグには、米国貧困ライン未満の子どもは 1.2% しかいない。米国の子どもたちのうち 7 人にひとり、つまり 13.9% の生活水準は貧困ライン未満であるため、表で 2 番目に豊かな国である米国はこのランキングでは第 10 位になっている。

表中の過渡期の国、つまりポーランド、ハンガリー、およびチェコ共和国は、この実質国際基準を使って測った貧困率が非常に高い。

国民一人当たりの GNP ランキングでは第 4 位と第 5 位のスペインとアイルランドは、非過渡期の国の中では貧困率がトップであり、米国貧困ライン未満の生活水準しか享受していない子どもはおよそ 5 人にふたりである。一人当たりの GNP で第 6 位のフィンランドは、米国の公式貧困ラインと比較して貧困の危険にさらされている子どもは 6.9% だが、これは不作為に抽出した米国の子どもが貧困の状態にあるリスクのちょうど半分である。実際、図 1 を検証すると、一人当たりの GNP では多くの国が非常に接近している。一人当たりの GNP が 17,880 米ドルで第 6 位のフィンランドと、22,270 米ドルで 3 番目に豊かな国であるノルウェーの間に位置する国の中、所得が米国の公式貧困ラインに満たない子どもの比率は、スペインに続く第 4 位を占めるイタリアの 36.1% からノルウェーの 3.0% までさまざまである。一人当たりの GNP が下から 10 番目のオーストラリアには 5 人にひとり以上の比率で子どもが貧困状態にある一方で、一人当たりの GNP ランキングでは下から 11 番目と 12 番目のスウェーデンとデンマークでは、米国貧困ラインを尺度とする貧困状態にある子どもたちの比率は 20 人にひとりをわずかに上回るものであった。

5 相対的な子どもの貧困と総合的貧困

ここでは子どもを持つ世帯の人々（調査人口中の成人家族も含む）、つまり、より一般的な言い方をすると、人口全体よりも子どもに焦点が当てられる。ここで疑問が出てくる。それは、子どもに焦点を絞る場合、人口全体を調査して得たデータとは異なるデータが得られるのではないか、ということである。これを表4と図2に示すように、相対的な子どもの貧困と総合的貧困との比較を通じて検証する。これらの結果は慎重に解釈する必要があるが、その理由として少なくとも次の2つが挙げられる。ひとつは、子どもの貧困と総合的貧困について、ある国が「参加国表」で異なる順位になる場合、それは他国と対比したその国の人口の社会経済学的および人口統計学的構成といった多くの因子から影響を受けているということである。第二に、ランキング全体の格差は、等価尺度の選択に影響を受けるかもしれないということである（これはおそらく相対的貧困率のほうにより大きな影響を及ぼすと考えられる。後段を参照）。こういった制限はあるものの、ランキングを検証するのは有益であろう。

（原文11ページのグラフ）

- ① 図2 調整後中央値の半分未満の子どもおよび全人口の比率
- ② 相対的な子どもの貧困率
- ③ 相対的な総合的貧困率

子どもの貧困と総合的貧困に関する国のランキングは、完全ではないが密接な相関関係にある。メキシコは子どもの貧困率も総合的貧困率も最高である。米国は両方のランキングとも第2位であり、イタリアは子どもの貧困率では第3位だが総合的貧困水準のランキングでは第5位にとどまっている。子どもの貧困率が第5位の英国は総合的貧困率では第7位であり、ランキングが3位も後退している。子どもの貧困ランキングで第5位のトルコは総合的貧困ランキングでは第3位で、アイルランド（第6位と第4位）、ギリシャ（第10位と第8位）、日本（第12位と第10位）と同様2位ランクを上げている。カナダ（第7位と第9位）、オーストラリア（第8位と第10位）、スペイン（第11位と第13位）のランクは、総合的貧困よりも子どもの貧困のほうが下がっている。

子どもの貧困で第17位、総合的貧困で第22位のチェコ共和国は、2つのランキングの差が最大の国であり、子どもの貧困では第12位で総合的貧困では第16位のドイツは、ルクセンブルグ（第19位と第23位）とともに子どもの貧困で順位を4つ落としている。

子どもの貧困と総合的貧困の貧困率の差は、富の全体的な分配において子どもが（そしてもちろんその親たちが）どのように位置付けられているかという問題にある程度左右される。次に、これはさまざまな世帯の子どもと大人の間で行われる所得の共同分配に左右されるものであり、また等価尺度、つまり世帯が必要とする金額は大人または子どもがひ

とり増えるごとに増加するという考えを選択することによって影響を受ける。現在は、世帯が経済的にどれくらい必要かを世帯規模の平方根を使って概算する方法が広く使われている。

この点に留意して見たとき、興味深い点として、参加国の大多数において、子どもは平均的な人間よりも貧困に陥りやすいことが分かる。これはつまり、他の人間と比べて子どもは貧困状態になるリスクが高いことになる。子どもの貧困に関する調査参加国表で一番下に位置する国々、つまり子どもの貧困率が最低の国々は、子どもたちが平均的な人間と比べて貧困に陥るリスクが小さい国である。子どもの貧困リスクが最低の 10 カ国のうち、子どもの貧困ランキングが 22 か国中 19 位のルクセンブルグだけが大人よりも子どものほうが貧困に陥るリスクが大きい。これとは逆に、子どもの貧困リスクが最も高い 10 カ国のうち、9 位のギリシャだけが子どもの貧困リスクが平均的な人間のそれよりも低くなっている。

6 子どもの貧困と総合的不平等

相対的な子どもの貧困と総合的不平等の格差は、子どもと全人口の間での所得の分配格差に加えて、所得の分配の上位層での所得分配からも影響を受ける。所得が中央値の半分に満たない人の比率は、所得の分配の下位層での相対的不平等を示す手段と考えることができる。もちろん、総合的不平等は中央値以上に位置する人々の間での不平等（そして、実際には中央値とその 50% の間にいる人々の中での不平等）からも影響を受ける。子どもの貧困と総合的不平等の関係を検証するために、我々は相対的な子どもの貧困を、総合的不平等の測定に一般的に使われる基準であるジニ係数と比較する⁵。

予想でき得ることではあるが、相対的な子どもの貧困に基づくランキングと、総合的不平等に基づくランキングは類似はしているものの、ここでも完全な相関関係はない。散布図（図 3）が示すように、不平等と子どもの貧困が低いレベルでは、相関関係は極めて密接である。ジニ係数が 25% 未満の国の貧困率は 2.6% と 5.1% の間にある。ジニ係数が 25%（チェコ共和国、25.8%）と 30%（カナダ、28.5%）の場合、子どもの貧困率の分散度が増して、低いほうは 5.9%、高いほうは 15.5% になる。ジニ係数が 5% 高くなると、ジニ係数が 32.3% で第 8 位のハンガリーの貧困率は 10.3% であり、ジニ係数が 34.6% のイタリア（第 5 位）と英国（第 4 位）の貧困率はそれぞれ 20.5% と 19.8% である。米国

⁵ ジニ係数は、所得の不平等を測るために一般的に使われる指標だが、ある経済において高所得層を低所得層と比較した所得の差の平均を平均所得の割合で示したものと直感的に解釈することができる。メキシコの全体的なジニ係数は 52.6 だが、これは全メキシコ人と貧困状態にあるメキシコ人の可処分所得の差は、平均所得の半分であるという意味である。

は不平等さでは上から 3 番目の順位だが、子どもの貧困ランキングでは第 2 位である。一方、トルコは子どもの貧困ランキングでは第 5 位だが、不平等さでは第 2 位である。メキシコは、相対的な総合的不平等と相対的な子どもの貧困の両方で第 1 位である。

7 片親世帯と二親世帯における子どもの貧困

子どもは、同じ世帯に住む大人（多くの場合は両親）の所得に大きく依存している。片親世帯の子どもの場合、養ってくれる大人の数が少ないため、二親（もしくは他の大人がいる）世帯の子どもに比べて一般的に暮らし向きはよくない。多くの場合、片親世帯の子どもたちは、そうでない他の子どもと比べて貧困状態にある可能性が高い。片親世帯の子どもの割合が高くなると、子どもの貧困率も高くなると予想される。この点について以下の図表で説明する。

調査国によって、同居状況と成人した子どもをどう扱うかに違いがある。我々は片親であるという状態を極めて狭義に定義し、家長がひとりで他に大人がいない世帯のみを片親世帯に数えた。他のすべての世帯は二親世帯と定義している。子どもの祖父母と同居するシングルマザーは、二親世帯に数えた。

(原文 15 ページのグラフ)

- ① 図 3 所得が調整後中央値の半分に満たない子どもの比率および総合的ジニ係数
- ② 相対的な子どもの貧困率
- ③ 総合的ジニ係数

表 6 では、片親世帯と二親世帯の子どもの貧困率と順位を、各世帯タイプに暮らす子どもの割合と共に示している。図 4 は総合的な子どもの貧困に対する片親世帯の子どもの貧困をグラフにしたものであり、図 5 は片親世帯の子どもの割合に対する片親世帯の子どもの貧困をグラフにしたものである。図 6 は片親世帯の子どもの割合に対する総合的な子どもの貧困率をグラフにしたものである。

表 7 では、各国における実際の子どもの貧困率を 2 組の反事実的集合と比較している。第 5 コラムで示しているのは、片親家庭の子どもの割合がすべての国で同一であるが、各国の世帯タイプ別の貧困率が異なる場合の、各国の貧困率である。この反事実的貧困率と実際の貧困率の差を見ると、片親世帯の割合の差が子どもの貧困のランキング付けにどのような役割を果たしているかがわかる。

(原文 17 ページのグラフ)

- ① 図 4 片親世帯の子どもの貧困と総合的な子どもの貧困
- ② 片親世帯における相対的な子どもの貧困
- ③ 二親世帯における相対的な子どもの貧困

(原文 18 ページのグラフ)

- ① 図 5 片親世帯の子どもの貧困と片親世帯の子どもの割合
- ② 片親世帯における相対的な子どもの貧困
- ③ 片親世帯の子どもの割合

(原文 19 ページのグラフ)

- ① 図 6 総合的な子どもの貧困と片親世帯の子どもの割合
- ② 総合的な相対的子どもの貧困
- ③ 片親世帯の子どもの割合

最後のコラムは、各国の世帯タイプ別の貧困率は同じとするが、片親世帯の子どもの割合はそれぞれ異なる場合に貧困率がどうなるかを示している。この反事実的条件による貧困率と実際の貧困率の差を見ると、世帯タイプ別貧困率の違いの重要性が明らかとなる。

第 5 コラム（「割合が同一」）にあるように、片親家庭の子どもの割合を同一にしても子どもの貧困ランキングにはほとんど影響はないが、最後のコラムのように世帯タイプ別の貧困率同じにすると、貧困率の差をほとんどすべてなくすことができる。どの国を見ても、片親家庭の割合の違いが総合的な子どもの貧困率に及ぼす影響は大きくないようである。

つまり、片親家庭を少なくする政策は子どもの貧困率の削減にはあまり効果がないことになる。対照的に、片親世帯の子どもの生活水準向上に注力するほうが、子どもの貧困を減らす可能性が高いことがわかる。

8 課税および社会保障移転の前後の相対的な子どもの貧困

子どもの貧困に公共部門が与える影響を検証する一般的な方法は、税金が引かれたり社会保障が移転されたりする前の市場所得にのみ基づいて測る貧困と、公共部門からの収入を考慮した後の可処分所得に基づいて測る貧困を比較することである。

表 8 と図 7 で、市場所得および可処分所得が調整後中央値の可処分所得の半分に満たな

い子どもの比率を示す。散布図では、市場所得と可処分所得に基づく子どもの貧困水準を、市場所得に基づく貧困から可処分所得に基づく貧困へ移ってどれくらい貧困率が下がったかによつていくつかの領域に分けている。左下から右上に伸びる線の中で一番傾きが小さいものは、可処分所得に基づく貧困が市場所得に基づく場合と比べて75%以上下がったケースであり、課税も社会保障の移転もなく市場所得の分配が同じままという反事実的仮定に基づく貧困と比べて、貧困が50%下がった領域、25%下がった領域がその後に続く⁶。

この定義によると、公共部門によって貧困をどれくらい減らすことができるか、その程度には大きな差がある。イタリアと米国は、貧困の削減率が25%未満の領域に入るが、ドイツ、スペイン、カナダおよび英国の可処分所得に基づく子どもの貧困率は、公共部門の「介入」後25から50%削減された。ベルギー、ルクセンブルグ、スウェーデンおよびポーランドのみが、75%以上貧困率を削減した。

9 貧困の格差

所得が貧困ラインに満たない子どもの割合は、貧困を測る簡単で広く使われている指標であるが、広く知られた欠点がいくつもある⁷。そのうちのひとつは、貧困の深刻さを反映しない点である。貧困ラインよりわずかに下の水準にある子どもが一定の割合いる社会は、貧困状態にある子どもの割合は同じだが、その子どもたちが得る富が皆無に等しい社会と同程度の貧困状態にあるとみなされてしまう。貧困な人々がどれくらい貧困なのかを知ることが重要なのは明白である。

(原文23ページのグラフ)

- ① 図7 所得が課税および社会保障移転前後における調整後所得の半分に満たない子どもの比率
- ② 可処分所得に基づく子どもの貧困
- ③ 市場所得に基づく子どもの貧困

これを評価する一つの方法として、貧困層の子どもの所得が貧困ラインからどれほど離れているかその平均値を尺度として貧困の平均範囲を検証するやり方がある。ここで検証する経済において、子どもの貧困がどれほど費用のかかる問題かということを理解するために、図8と9で累積貧困格差を示した。これはつまり、貧困状態にあるすべての子ど

⁶ 子どもの貧困に対する公共部門の影響を分析した別の研究としては、Bradbury and Jäntti (1999年) を参照のこと。

⁷ 古典的な公式化についてはSen (1976年) を参照。人数の比率を使う現在の方法を擁護する議論については、Bradbury and Jäntti (1999年) を参照。

もの所得が貧困ラインにどれくらい足りないのか、その差の合計を、国民一人当たりの GNP と相対的な子どもの貧困に対する累積市場所得に対する割合で見たものである。具体的には、次の計算式を使用した。

(計算式)

- ① 市場所得の%で表した貧困格差
- ② 累積市場所得

ここで、 w はサンプル世帯の子どもの数にサンプリング加重値をかけたものであり、 z は貧困ライン、 $I()$ はその独立変数である条件が正しいときの 1 の値をとった指標関数であり、 n はサンプル・サイズ、 y は等価可処分所得である。

市場所得の割合で表した累積貧困格差は、イタリアの 6%以上からスウェーデンの約 0.3%まで幅広くなっている。平均所得に対する格差の散布図は、このふたつの関係が体系的であることを示していない。最も豊かな 2 ヶ国であるルクセンブルグと米国は、それぞれ貧困格差が最も少ない国のグループと最も大きい国のグループに入っている。一人当たりの GNP について分布が中程度である国のグループは、子どもの貧困の程度と深刻さを測るこの測定基準の広い範囲に分布している。

図 9 では、相対的な子どもの貧困率に対する累積市場所得の割合で表した累積貧困格差が示されている。子どもの安寧を示すこのふたつの指標の相関関係（もしくは相関関係の欠如）は密接ではあるが完全ではない。この相関関係は、子どもの貧困レベルが上がると分散する傾向にある。例えば、英国とイタリアは両国とも 5 人にひとりに近い割合の子どもが貧困状態にある。英国では、貧困ラインと比べたときの貧困な子どもの所得の累積不足分は GNP の合計の約 3.5%だが、イタリアではこの不足分は 6%を超えている。これによって 2 つのことがわかる。英国の貧困な子どもたちはイタリアの貧困な子どもたちよりも貧困の程度は低く、英国ではイタリアよりも少ない財源で貧困格差を縮めることができることである。

10 結論

本稿では、貧困ラインよりも少ない（わずかに異なる）等価可処分所得の子どもの世帯を尺度として子どもの貧困のさまざまな側面について検証を進め、これらを総合的貧困、不平等、および所得水準と比較してきた。貧困水準についての説明はなされていないが、さまざまな国で子どもの貧困の格差を生む原点であることが明らかである家庭の構成がどのような役割を果たすかについての検証はある程度行うことができた。また、公共部門が

子どもの貧困にどの程度影響を与えるか、そして子どもの貧困を減らすコストが国によりどの程度異なるものであるのかについても簡単に検討することができた。

(原文 25 ページのグラフ)

- ① 図8 貧困の格差 (PPP 市場所得の%) と一人当たりの PPP GNP
- ② 子どもの貧困格差 (PPP 市場所得の%)
- ③ 一人当たりの PPP GNP

(原文 26 ページのグラフ)

- ① 図9 貧困の格差 (PPP 市場所得の%) と相対的な子どもの貧困
- ② 子どもの貧困格差 (PPP 市場所得の%)
- ③ 相対的な子どもの貧困率

子どもの貧困を決定する要因を理解することは有益だろう。だが、このように理解することによって、最初に興味を引いた現象を見失ってしまうことがよくあることを銘記すべきである。特に、子どもの生活は多くを親の勤労所得に負っているため、子どもの貧困の決定要因を、大人の労働力としての行動や人的資本の形成に影響を及ぼすものの中に求めることが多々ある。このような見識はもちろん歓迎するが、本稿で実験的に調査した子どもの貧困についての、所得に基づくかなり限定的な考え方さえも複雑であることを考えると、豊かな国で子どもの貧困が広がっているという現在の政策課題にこのような見識が浸透するのは時間がかかるようである。

しかし、特定の国において行われる研究および政策改革によって、多くの子どもたちの生活水準を改善する道がいくつか開けてきた (Cornia and Danziger, 1997 年)。北欧諸国は子どもを持つ家庭の支援を目的にした包括的な家族政策パッケージを導入している (Wennemo, 1994 年 ; Forss-n, 1998 年)。子どもの貧困の増加に対処することがひとつの目的であった 1990 年代の成果として、米国における勤労所得税控除 (Earned Income Tax Credit) (Scholz, 1993-1994 年) や、英国の勤労世帯税額控除 (Working Family Tax Credit) がある。ここで行ったように多くの国における子どもの貧困を幅広く調査ことは、より広い文脈で子どもの生活水準を見るために役立ち、国による違いを生む要因を指摘することができる。どのようにすれば公共政策で子どもの生活水準を改善することができるかを十分に理解するためには、国やグループを特定した詳細な研究が必要である。

表1 データの出典

国名	年	LISコード	出典
オーストラリア	1997	AS97	UNICEF
ベルギー	1992	BE92	LIS
カナダ	1994	CN94	LIS
チェコ共和国	1996	CZ96	UNICEF
デンマーク	1992	DK92	LIS
フィンランド	1995	FI95	LIS
フランス	1994	FR94	LIS
ドイツ	1994	GE94	LIS
ギリシャ	1994	GR94	Oxleyら(1999年)
ハンガリー	1994	HU94	LIS
アイルランド	1997	IR97	UNICEF
イタリア	1995	IT95	LIS
日本	1992	JP92	Smeeding (1997年)
ルクセンブルグ	1994	LX94	LIS
メキシコ	1994	ME94	Oxleyら(1999年)
オランダ	1994	NL94	LIS
ノルウェー	1995	NW95	LIS
ポーランド	1992	PL92	LIS
スペイン	1990	SP90	LIS
スウェーデン	1995	SW95	LIS
トルコ	1994	TU94	Oxleyら(1999年)
英国	1995	UK95	LIS
米国	1997	US97	LIS

表2 所得が総合的調整後中央値の半分に満たない子どもの比率

国名	年	LISコード	貧困率	順位
メキシコ	1994	ME94	26.2	(1)
米国	1997	US97	22.4	(2)
イタリア	1995	IT95	20.5	(3)
英国	1995	UK95	19.8	(4)
トルコ	1994	TU94	19.7	(5)
アイルランド	1997	IR97	16.8	(6)
カナダ	1994	CN94	15.5	(7)
オーストラリア	1997	AS97	12.6	(8)
ギリシャ	1994	GR94	12.3	(9)
スペイン	1990	SP90	12.3	(10)
日本	1992	JP92	12.2	(11)
ドイツ	1994	GE94	10.7	(12)
ハンガリー	1994	HU94	10.3	(13)
ポーランド	1992	PL92	8.4	(14)
フランス	1994	FR94	7.9	(15)
オランダ	1994	NL94	7.7	(16)
チェコ共和国	1996	CZ96	5.9	(17)
デンマーク	1992	DK92	5.1	(18)
ルクセンブルグ	1994	LX94	4.5	(19)
ベルギー	1992	BE92	4.4	(20)
フィンランド	1995	FI95	4.3	(21)
ノルウェー	1995	NW95	3.9	(22)
スウェーデン	1995	SW95	2.6	(23)

表3 所得が米国貧困ライン(購買力平価調整後ドル)に満たない子どもの比率

国名	年	LISコード	貧困率	順位
ボーランド	1992	PL92	89.2	(2)
ハンガリー	1994	HU94	90.6	(1)
チェコ共和国	1996	CZ96	83.1	(3)
スペイン	1990	SP90	42.8	(4)
アイルランド	1997	IR97	21.4	(7)
フィンランド	1995	FI95	6.9	(15)
スウェーデン	1995	SW95	5.3	(16)
デンマーク	1992	DK92	5.1	(17)
オランダ	1994	NL94	11.1	(11)
英國	1995	UK95	29.1	(6)
オーストラリア	1997	AS97	16.2	(8)
イタリア	1995	IT95	36.1	(5)
ドイツ	1994	GE94	12.5	(10)
ベルギー	1992	BE92	7.5	(14)
フランス	1994	FR94	10.7	(12)
カナダ	1994	CN94	9.5	(13)
ノルウェー	1995	NW95	3.0	(18)
米国	1997	US97	13.9	(9)
ルクセンブルグ	1994	LX94	1.2	(19)

表4 調整後中央値の半分未満の子どもおよび全人口の比率

国名	年	LISコード	子どもの 貧困率	順位	総合的 貧困率	順位
メキシコ	1994	ME94	26.2	(1)	21.8	(1)
米国	1997	US97	22.4	(2)	17.1	(2)
イタリア	1995	IT95	20.5	(3)	14.3	(5)
英国	1995	UK95	19.8	(4)	13.5	(7)
トルコ	1994	TU94	19.7	(5)	16.1	(3)
アイルランド	1997	IR97	16.8	(6)	14.7	(4)
カナダ	1994	CN94	15.5	(7)	11.4	(9)
オーストラリア	1997	AS97	12.6	(8)	10.8	(10)
ギリシャ	1994	GR94	12.3	(9)	13.8	(6)
スペイン	1990	SP90	12.3	(10)	10.2	(11)
日本	1992	JP92	12.2	(11)	11.8	(8)
ドイツ	1994	GE94	10.7	(12)	7.6	(16)
ハンガリー	1994	HU94	10.3	(13)	9.5	(12)
ポーランド	1992	PL92	8.4	(14)	7.7	(15)
フランス	1994	FR94	7.9	(15)	8.0	(14)
オランダ	1994	NL94	7.7	(16)	8.4	(13)
チェコ共和国	1996	CZ96	5.9	(17)	4.3	(22)
デンマーク	1992	DK92	5.1	(18)	7.5	(17)
ルクセンブルグ	1994	LX94	4.5	(19)	3.9	(23)
ベルギー	1992	BE92	4.4	(20)	5.5	(20)
フィンランド	1995	FI95	4.3	(21)	5.2	(21)
ノルウェー	1995	NW95	3.9	(22)	7.1	(18)
スウェーデン	1995	SW95	2.6	(23)	6.6	(19)